

募集します! 寄居町ファミリーサポートセンター会員

寄居町ファミリーサポートセンターでは、依頼会員および提供会員を募集します。センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）が会員となり、必要なときに会員同士で子育ての援助活動（有料）を行う会員組織です。

《入会説明会》

日時／11月30日(土)午後2時～3時
場所／寄居保育所

《会員の条件》

依頼会員…町内に在住、または在勤で、生後6カ月から小学校6年生までの子どもがいる方
提供会員…町内に在住の20歳以上で、心身ともに健康で援助活動ができる方
※依頼会員および提供会員を希望する方は、事前に入会説明会へご参加ください。提供会員は、援助活動に必要な知識や技術を習得するための講習を受けていただきます。

《援助活動の内容》

- ・保育所、幼稚園、小学校等の始業時間前および終業時間後の子どもの預かり
 - ・習い事や保育所等までの子どもの送迎
 - ・冠婚葬祭や急用が発生した際の子どもの預かり
 - ・買い物など外出のときの子どもの預かり
 - ・その他、依頼会員の仕事と育児の両立のために必要な援助
- ※原則として、援助活動は提供会員の自宅で行い、宿泊を伴う活動は行いません。



《費用の基準》

- ・基本時間(平日午前7時～午後7時)／1時間当たり700円
 - ・それ以外の日、または基本時間以外の時間／1時間当たり800円
- 問い合わせ／子育て支援センター (☎581・4165)、または子育て支援課 (☎581・2121内線251) へ。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県では、いじめ根絶に集中的に取り組むため、11月を「いじめ撲滅強調月間」と制定しました。いじめに遭ったり気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)
 - ・子ども専用 (18歳以下) ☎0120・86・3192
 - ・保護者専用 ☎048・556・0874
 - ・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
- 埼玉県警察少年サポートセンター ヤングテレホンコーナー
 - ☎048・861・1152
 - 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 子どもスマイルネット
 - ☎048・822・7007
 - 毎日(祝日、年末年始を除く) 午前10時30分～午後6時
- 埼玉いのちの電話
 - ・こどもライン (18歳以下) ☎048・640・6400
 - 金・土曜日午後3時～9時30分
 - ・相談電話 ☎048・645・4343
 - 24時間365日対応
- さいたまチャイルドライン
 - 子ども専用 (18歳以下)
 - ☎0120・99・7777
 - 毎日(年末年始を除く) 午後4時～9時
- 埼玉県こころの電話
 - ☎048・723・1447
 - 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

子どもの笑顔を守る共同宣言

子ども一人ひとりが笑顔で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、埼玉県を含む九都県市(千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)は「子どもの笑顔を守る共同宣言」を発信しています。詳しくは県のホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/9tokenkodomu/>) をご覧ください。

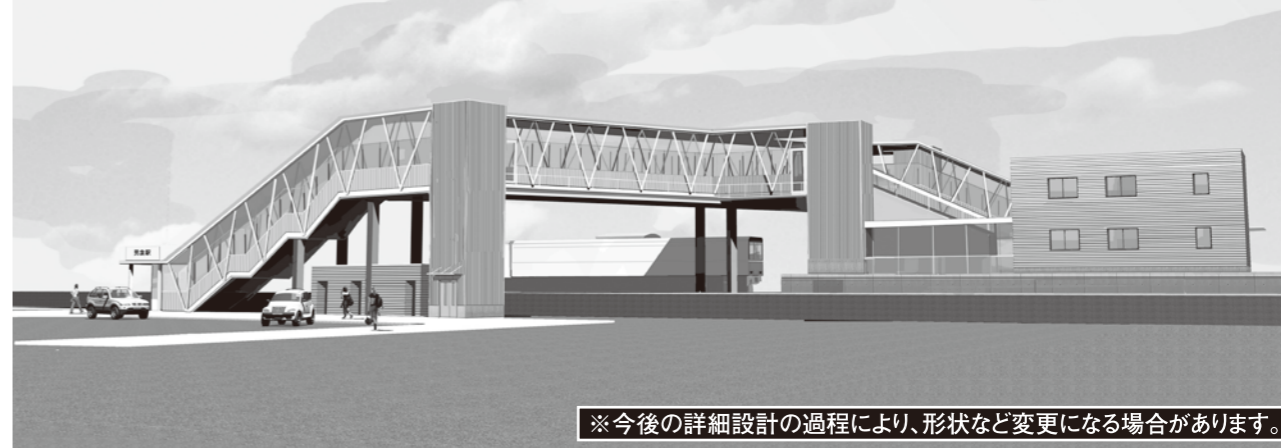
問い合わせ／埼玉県県民生活部青少年課 (☎048・830・2905) へ。

東武東上線男衾駅

東西自由通路デザインが決まりました!

問い合わせ／都市計画課 (☎581・2121内線241) へ。

町では、男衾駅周辺地区まちづくり協議会との協働により「まちづくり計画」を策定しました。都市計画道路を軸とした道路の体系的な整備や男衾地区の玄関口としての駅前広場整備、駅西口の開設、駅舎の整備などを計画しています。平成25年度は東武鉄道株式会社と協定を結び、東西自由通路および駅舎の実設計業務を実施しています。デザインについては、昨年度実施した基本設計案を発展させることで、新しい男衾地区の魅力の一つとなるようにしました。今後は、このデザインを基に詳細な設計を行っていきます。



※今後の詳細設計の過程により、形状など変更になる場合があります。

都市計画案の縦覧について

寄居都市計画の変更にあたり「都市計画法第17条」に基づく都市計画の案の縦覧を行います。

案の縦覧
期間／11月22日(金)～12月6日(金)
(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所／都市計画課、深谷市都市計画課、県都市計画課、埼玉県熊谷県土整備事務所

内容／「寄居都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案(案原決定)

案に対する意見書の提出
提出期限／12月6日(金)午後5時15分まで(必着)

対象／寄居町、または深谷市に在住の方および利害関係人

提出方法／持参、郵送、または埼玉県電子申請届出サービス ※電子申請届出サービスの詳細については、県都市計画課のホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/site/foshikeikaku_nosinyoku/)をご覧ください。

提出先／都市計画課(〒369・1292所在地記入不要)、または県都市計画課(〒330・9301所在地記入不要)。

その他／案は、県都市計画課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/foshikeikakunosintyoku/>)をご覧ください。

問い合わせ／都市計画課(☎581・2121内線241)、または県都市計画課(☎048・830・5341) へ。

平成25年

住生活総合調査

国土交通省では12月1日から、都道府県と市町村の協力のもと「平成25年住生活総合調査」を実施します。

この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、「住生活基本法」に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するうえで重要な基礎資料となります。

対象世帯は、10月に実施した「住宅・土地統計調査」にご回答いただいた世帯の中から抽出された、全国の約9万2千世帯です。

11月21日(木)から12月10日(火)までの間、統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯を訪問しますので、調査をお願いする皆さんには重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力をお願いします。

主な調査項目

- (1) 現在お住まいの住宅およびその周りの環境の評価について
- (2) 最近の居住状況の変化について
- (3) 住宅の住み替え・改善の意向について

問い合わせ／県総務部統計課人口統計担当(☎048・830・2314)、または都市計画課(☎581・2121内線243) へ。